

令和3年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(陽南地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

**令和3年度 第7回
まちづくり懇談会《陽南地区》実施結果報告書**

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《陽南地区》における発言の要旨をまとめたものです。

- 1 開催日時 令和4年3月30日（水）※書面開催
- 2 開催場所 陽南地域コミュニティセンター
- 3 参加者数 5人（市出席者除く）
- 4 市出席者 市長，南市民活動センター所長，広報広聴課長
- 5 書面開催
 - (1) 市長あいさつ
 - (2) 回答書 手渡し
 - (3) 地域代表挨拶
 - (4) 地域との意見交換

6 地域からの意見

(1) 地域代表意見

No.	テ ー マ	所 管 課
1	陽南通りの整備計画と交通渋滞対策について	道路建設課
2	陽南プール廃止後の跡地利用について	河川課 学校管理課 スポーツ振興課

(2) 自由討議

No.	要 望	所 管 課
1	陽南通りと江曾島本通り交差点渋滞について	道路建設課
2	東武宇都宮線江曾島駅にエレベーター設置の要望について	交通政策課
3	民生児童委員の地域分担制と配置人員についての要望	保健福祉総務課

No.	要 望	所 管 課
4	陽南地域における公営集合住宅の空き室や空き家の増加による地域活力の低下について	政策審議室 広報広聴課 生活安心課 都市計画課 住宅政策課
5	地域ボランティアの育成について	みんなでまちづくり課 高齢福祉課
6	市の避難所担当職員について	危機管理課

■地域代表意見 1

テーマ	陽南通りの整備計画と交通渋滞対策について
-----	----------------------

陽南通りは地域のほぼ中央部を東西に横断する道路です。東側の横川地区、西側の姿川地区と半環状に繋がれた、本市南部地域において欠かすことのできない重要な都市計画道路です。

沿線には小・中学校や病院をはじめ、大規模商業施設や運輸支局(車検事務所)などがあることから、朝夕の通勤時間以外でも慢性的に交通渋滞の状況が続いています。

さらに、令和2年10月に産業通りと接続されたことにより、市東部地域へのアクセスが向上し、移動時間が短縮するなど利便性が向上しました。その一方で、通過車両の増加が懸念されています。

このような中、陽南通りから北進できる道路は宮原球場通りだけであるため、前回の懇談会でがんセンター東から北に向け、通称スバルロードまでの拡幅整備と宮原球場通りへの接続を要望しました。

市当局におかれましては、鋭意用地取得と整備工事に取り組み、令和2年3月にめでたく開通しました。これにより、宮原球場通りからの車両が分散され、自動車の交通緩和と安全確保に繋がっています。また、道路幅が確保され歩道も整備されているため、多くの通勤・通学者に利用されています。

さらに、道路整備に続き隣接する宮原運動公園の整備にあたっては、地元の意見を取り入れて頂き工事が進められており、先月遊具が設置され供用開始されました。週末には子ども達の元気な声が響いています。整備に関った皆様に感謝を申し上げます。

陽南通りの整備計画に戻ります。

令和元年に江曾島本通りまでの陽南工区の整備が完了しましたが、それから約3年が経過しました。しかし、未だ新たな工事には着手されず、地元への説明もありません。地域の皆さんは、なぜ中断しているのか、また、これからどうなるのかと心配しています。

そこでお伺いいたします。昨年度より測量や交通解析など整備に向けた準備をしているようですが、現在の取り組みや用地取得の状況など、お聞かせ下さい。

また、これまで通りに工区を決めて江曾島本通りから栃木街道へ向け順次整備していく場合、用地取得の状況に左右されるため工事が進まなくなってしまう、結果的に多くの時間と多額の費用を要することと思います。

事業効率を高めるためにも、交通渋滞の著しい「宮原球場通りとの交差点」や「八千代1丁目交差点」など交通渋滞の要因となっている箇所を先行して整備するお考えはあるのでしょうか。

今後も当地区を通過する車両はこれまで以上になると思われますので、地域住民としても、以前にもまして交差点での立哨など、交通安全の各種活動に積極的に取り組んでまいります。

市においても利便性の向上と安全性の確保の観点から、より一層の交通環境の改善に努めてもらいますようお願いいたします。

回 答	所管課：道路建設課
------------	------------------

日頃より、陽南地区の皆様には、陽南通りや周辺道路の整備にあたり、御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

また、令和2年3月に開通した、がんセンター東から北に向け通称スバルロードまでの約500mの整備に当たっては、株式会社スバル様をはじめ、関係者の皆様に御協力をいただき、改めて感謝申し上げます。

陽南通りは、本市の道路ネットワーク形成を担う、重要な路線であり、計画的かつ継続的に整備を進めていく必要があります。

このような中、江曾島本通りから栃木街道までの未整備区間では、慢性的な渋滞が発生しておりますことから、早期解消に向けて、これまで、周辺の道路整備状況や交通状況を踏まえた交通解析や測量を実施し、効果的・効率的な整備手法について検討を進めてきたところです。

その結果、東側区間から整備を進めることで、より大きな整備効果が発現することが分かったことから、御意見をいただいたとおり、宮原球場通りとの交差点やがんセンター前の交差点などから整備を進めるとともに、東側区間の整備に伴い渋滞悪化が懸念される栃木街道との交差点における交差点改良を優先的に実施していきたいと考えております。

なお、現在、事業の実施に向けて関係機関との協議を進めており、協議が整い次第、すみやかに地元説明会を開催するとともに、用地取得に向けた測量や物件調査等を実施していきたいと考えておりますことから、陽南地区の皆様には、引き続き、御理解・御協力をお願いいたします。

■地域代表意見2

テーマ	陽南プール廃止後の跡地利用について
------------	--------------------------

昭和44年に整備された陽南プールは、地域の皆さんをはじめ、多くの市民に親しまれ利用されてきました。地元の人は夏が来ると、お子さんやお孫さんと連れ立って足しげくプールに通っていました。当時が懐かしく思い出されま

す。しかし、レジャーの多様化や施設の老朽化などにより年々利用者が減っており、昨年の夏は施設の老朽化で改修費用もかかり、夏の供用時期に間に合わないことから利用休止となりました。結果的には、新型コロナウイルス感染症の拡大で「緊急事態宣言」も発令され、改修できたとしても使用できなかったこともあり、市の財源を無駄に使用しなくて幸でした。

また、前回の懇談会では、「県総合スポーツゾーンの屋内プールの供用開始と同時期に廃止する方向で検討します。」とお話しでした。このようなことから、施設の廃止は避けられない状況となっています。

そこで、廃止された場合の跡地利用について、地域の方々に広く話し合いを行い、次のとおり要望することとしました。

1つ目は、新川の溢水防止のための調整池の整備についてであります。新川は上流域の開発が進み、以前からプール東側のいななき橋付近から下流にかけて、出水期や雷雨時には都市型の溢水被害が度々発生しています。

この付近は元々周りより低く、道路の雨水が集まって来ることから、市により集水枿が設置されるなどの対策を講じていただいた結果、一定の効果が出ています。

現在、下流に大規模な調整池を整備しているとお聞きしていますが、一気に流れる都市型の溢水を防ぐには、いくつかの調整池が必要ではないかと思われま

す。また、整備に当たっては、先ほど申し上げました「いななき橋」が、まだ宇都宮市の遺産認定として申請をしていますが、歴史的にも由緒ある地域であることを踏まえ整備をお願いしたいこと及び周辺の陽南第一公園や陽南小学校などの避難所の機能向上を図るため、調整池の周りには非常時に備えた防災施設(かまどベンチ、マンホールトイレなど)を設置し、平常時にはふれあいと安らぎの散策路として周遊できる環境整備を併せてお願いいたします。

2つ目は、一問目の代表意見と関連が出てきますが、陽南通りの拡幅に伴い、小学校の南側敷地を10m程度セットバック(後退)しなければならないと聞いています。陽南の森として親しまれてきた木々のほとんどが、拡幅のため伐採されることとなります。セットバックについては当初から計画されていたと聞いていますので、やむを得ないものと理解いたします。これらの代替用地として、陽南プール南側の道路を挟んで陽南小学校側にある駐車場を小学校の駐車場として使用できるよう考慮をお願いしたいということです。

なお、現状のまま引き渡しを受けても塀が無い場合、無断駐車等管理面で不都合も出ることから、塀の設置等も併せて考慮をお願いしたいと思います。

以上、これらの提案について、市の考えをお聞かせください。

回 答	所管課：河川課，学校管理課，スポーツ振興課
------------	------------------------------

陽南プールにつきましては、昭和44年の開設以降、地域をはじめ市民の皆様から子どもから大人まで幅広く楽しめるプールとして親しまれ、長きにわたり大切に御利用いただき、感謝申し上げます。

当プールにつきましては、いただいた御意見のとおり、管理棟や機械設備などの、修繕に相当な期間と費用を要する箇所が複数あり、プールの営業を休止したところであります。

その後の詳細な調査の結果、安全かつ衛生的なプールの運営を継続するためには、大規模改修が必要であることが判明したことから、今年度末で施設を廃止する手続きを進めております。

跡地利用につきましては、陽南プールなどの江曾島駅周辺は、徒歩などで容易に移動できる範囲に、日常生活に便利な機能や施設などを誘導するエリアとなっており、地域の特性を踏まえながら、身近な都市機能を誘導・集積するエリアでありますことから、陽南地区にとって適切な施設や機能を誘導できるよう、検討していく必要があると認識しております。

本市における治水・雨水対策につきましては、昨年5月に策定した「宇都宮市総合治水・雨水対策推進計画」に基づき、市域全体の浸水被害の早期軽減に向けた対策を進めているところであり、河川や下水道を整備する「流す」取組に加え、更なる浸水被害の軽減を図るため、学校や公園などにおける雨水貯留浸透施設整備等の「貯める」取組の強化を進めているところです。

陽南地区における「新川の溢水防止のための調整池の整備」につきましては、現在、陽南地区より下流において調節池の整備を実施しており、さらに、新川沿川で発生している溢水被害の更なる軽減に向け、必要な対策を講じるため、効果や経済性を踏まえ、整備内容や対策場所について検討してまいります。

また、陽南プール南側の陽南小学校に隣接した駐車場につきましては、これまで学校や地域の行事などの際に、保護者や地域の方などの利便確保のため、プールの営業期間以外においては貸出しをしてきたところであり、そうした利用実態なども踏まえて、今後の対応を検討してまいります。

施設廃止後の跡地利用につきましては、効果的な利活用が図れるよう、有効な活用方策について、地域の皆様の御意見を伺いながら、検討を進めてまいります。

■自由討議

意見 1 陽南通りと江曾島本通り交差点渋滞について

3年程前より江曾島本通りと陽南通りとの交差点は平日の朝夕は渋滞いたします。

特に平日の朝8時前後は、江曾島本通りを北上する車は200メートル以上の渋滞で陽南通り交差点通過に10分以上かかることがあります。

原因の一つは、同交差点は毎朝、陽南中学校や市内の高校に通う自転車や歩行者が数多く青信号でも、右折や左折する車両が中々通過出来ないためと思われます。

江曾島本通りより当交差点の信号機の点灯時間を調べましたら、赤信号が80秒、青信号が（黄色信号を含め）60秒ですがその内の約40秒間は歩行者や自転車が横断に要するため、とりわけ右折車両に至っては、わずか10台程しか交差点を通過出来ませんでした。東京街道と宇都宮駅前通りの交差点の様に、歩車分離の交差点にすれば江曾島本通りの渋滞は解消されますが、近年陽南通りは、朝夕の通勤時間以外でも慢性的に交通渋滞の状況が続いており、陽南通りの青信号時間を短縮することは難しいと思われます。

そこでお伺いいたします。平日の朝7時から9時までの間、車と歩行者の状

況を見て信号機の時間調整を適宜実施していただければ、渋滞も少なくなるのではと考えます。このような信号機の変更は可能でしょうか。
今後も当地区を通過する車両はこれまで以上になると思われれますので、利便性の向上と安全性の確保の観点から、より一層の交通環境の改善に努めていただきますようお願いいたします。

回 答	所管課：道路建設課
------------	------------------

陽南通りと江曾島本通りの交差点におきましては、近隣に陽南中学校があり、多くの歩行者・自転車が陽南通りを横断していることから、車両が右折しづらい状況であると認識しております。

信号機を所管する警察におきましては、交通状況を踏まえた最適な信号サイクルを設定しており、当該交差点につきましては、歩行者信号が赤になってから自動車信号が赤になるまでの時間を長くし、自動車が右折できる時間を確保するように調整していると伺っています。

なお、今回の御意見を踏まえ、警察ではすでに、渋滞状況や交通状況を現地で確認し、自動車が右折できる時間をさらに確保するように信号サイクルの調整を行うと伺っており、今後も、周辺の交通状況等を踏まえ、信号サイクルについて調査・検討していただくよう要望してまいります。

意見 2	東武宇都宮線江曾島駅にエレベーター設置の要望について
-------------	-----------------------------------

ここ陽南地区は戦後より市内でも有数の閑静な住宅街であり、若年夫婦から高齢者世帯まで、幅広い市民が暮らす大変住みやすい環境の地域であります。

公共交通機関においては、陽南通りを走る関東バスと南北に東武宇都宮線が走っており、東武江曾島駅は多くの市民が活用し、この地域の玄関口としても欠かすことの出来ない駅であります。

しかしながら、東武江曾島駅は、近年、利用客が激減しております。この原因については、ひとつには階段の昇り降りが出来ない高齢者が増えている事が挙げられるように思います。

現在、宇都宮市はバリアフリー対策として交通バリアフリー法に基づき基本構想を策定し取り組んでおられますが、東武宇都宮線江曾島駅エレベーター設置は含まれておりません。

つきましては、子供から高齢者、障がい者のために安全で安心して利用できますように関係所管と協議いただき、東武宇都宮線江曾島駅にエレベーターの設置を切に要望いたしたくお願い申し上げます。

ちなみに、昨年東武西川田駅にエレベーターが設置されました。続いて来年度は壬生町でおもちゃのまち駅に設置予定されております。

回 答	所管課：交通政策課
------------	------------------

本市におきましては、鉄道やLRT、バス、地域内交通が効果的・効率的に連携した階層性のある公共交通ネットワークの構築に取り組んでおり、その実現に向けては、ネットワーク全体の充実とあわせて、駅のバリアフリー化など、交通結節機能の強化を図ることが重要であると考えております。

鉄道駅のバリアフリー化につきましては、施設所有者である鉄道事業者が主体となっていくことが基本であり、本市といたしましては、これまで鉄道事業者に対し、継続的に働きかけを行うとともに、国・県と連携し、駅舎へのエレベーターや多機能トイレの設置などに対して、支援を行ってきたところであります。

このような中、国におきましては、これまで「1日あたりの平均利用者数が3,000人以上の鉄道駅」のバリアフリー化を目標に、対象となる鉄道駅のバリアフリー化を優先して支援してきたところでありますが、より一層の推進を図るため、令和3年4月の法改正におきまして、「2,000人以上の鉄道駅」も目標に加えたことから、「江曾島駅」につきましても、バリアフリー化に対する国の支援が期待できるようになったところであります。

しかしながら、「江曾島駅」の1日あたりの平均利用者数につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、令和2年度から2,000人を下回っている状況であり、本市といたしましては、利用者数が回復した際は、整備の対象とするよう事業者との協議・調整を進めてまいりますので、皆様におかれましても、これまで以上に「江曾島駅」の御利用をお願いいたします。

意 見 3	民生児童委員の地域分担制と配置人員についての要望
--------------	---------------------------------

民生児童委員の定年制が78歳まで伸びたようですが、なり手の少ない現状を鑑みて、やむを得ないものと理解いたしております。

さて、そのような中、民生児童委員の地域分担については、概ね自治会単位に1人となっているようですが、個々に見ますと県営や市営住宅等が存在するところは、一人で50人近く担当する一方、別の戸建て住宅が多いところは、一人での分担が10人程度の人もあるとのこと。

については、担当する人数の多い地区には複数人の民生児童委員を配置できるよう、民生児童委員の増員について、検討していただきたい。

回 答	所管課：保健福祉総務課
------------	--------------------

陽南地区民生委員・児童委員の皆様には、日頃より、地域住民の生活状況の把握をはじめ、相談・支援が必要な市民を関係機関につないでいただいているほか、ひとり暮らし高齢者の調査や見守り、福祉サービスを必要とする方の心

に寄り添った幅広い活動を行っていただいているところであり、改めて敬意を表するとともに、感謝申し上げます。

また、少子・超高齢社会の進行や個人のライフスタイル・価値観の多様化などにより、育児・介護・障がい・貧困など複数の問題を抱える家庭等の複雑化・複合化した相談が増加している中、民生委員・児童委員の皆様のお力添えは必要不可欠であることから、より一層の御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

民生委員・児童委員の年齢要件につきましては、高齢者の就業機会が増える中、民生委員・児童委員のなり手を確保するため、退職後に民生委員として活動していただけるよう、今年度、新任の方でも78歳未満まで推薦できるよう引き上げたところであります。

また、本市の民生委員・児童委員の定数につきましては、世帯数が170から360までの世帯につき1人を基準として、地域の実情に応じて市が決定することとしており、3年に一度の一斉改選に合わせ、地域の御意見を伺いながら、市全体の定数の増員を図ってきたところであります。

このような中、陽南地区におきましても、定数の増員を図ってきたところでありますが、今年の12月に予定しております民生委員・児童委員の一斉改選にあたり、各地区への定数意向調査を行ったところ、陽南地区におきましては、委員の増員要望があるとのことから、今後、詳しくお話をお聞かせいただき、定数の増員について検討させていただきます。

今後も、地域福祉の充実に向け、民生委員の定数について、各地区の民生委員や自治会等の御意見を伺いながら検討してまいります。

意見 4

陽南地域における公営集合住宅の空き室や空き家の増加による地域活力の低下について

宮原公務員住宅は現在四階建て8棟が建っています。陽南通り沿いの2棟にはほとんど入居者はいないようです。これは、陽南通りの拡幅時の取り壊しを待っているのではと聞き及んでいます。

しかし、残りの6棟についても入居している人はかなり少なくなっているようです。

建物の老朽化によるものかどうか詳細は分かりませんが、空室が目立つため夜間は暗くて非常に寂しい状態であります。

また、大和2丁目など地区内県営住宅についても老朽化が著しく、入居者の減少が続いています。

空室の多い宮原公務員住宅や、県営住宅全体の建替え計画など、今後どのように考えているのか教えてほしいので、市から住宅を所管している国及び県に繋いでいただきたいと存じます。

これから陽南地区のまちづくり計画を作成するにあたり、公営住宅やその他の集合住宅の空き室や地区内に点在する空き家の増加は地域の活力が保てなく

なり、地域の今後のまちづくりの課題と受け止めております。市の見解をお伺いいたします。

回 答	所管課：政策審議室，広報広聴課，生活安心課，都市計画課， 住宅政策課
------------	---

本市におきましては、人口減少や超高齢社会においても、市民が安心して便利に生活を送ることができますよう、鉄道やLRT、バスなどの交通ネットワークで結ばれた中心部の都市拠点や各地域に設けた地域拠点に、居住や地域特性に応じたまちの機能を誘導・充実し、病院や買い物など様々な都市のサービスを受けやすくすることにより、市民の生活の質を高め、将来にわたり暮らしやすさが持続できる「ネットワーク型コンパクトシティ」を目指しており、このようなまちづくりに取り組む中、集合住宅の空き室や空き家の増加は、地域活力の低下にもつながりかねないものと考えております。

御質問の陽南地区内の宮原住宅及び県営住宅の今後につきましては、今回の御意見について、宮原住宅を管理する財務省関東財務局宇都宮財務事務所に、県営住宅を管理する栃木県住宅課にそれぞれお伝えいたしました。

今回の御意見をお伝えする中で、宮原住宅につきましては、現在、8棟ある建物のうち1棟を廃止したところではありますが、入居者が一定数いることから、残る7棟につきましては、当面、公務員住宅として利用していくと伺っております。

県営住宅につきましても、当面、県営住宅として利用してまいりますが、栃木街道沿いに立地する県営西川田住宅につきましては、建物の老朽化が見られることから、今後、建替えを検討していると伺っております。

また、陽南地区は、江曾島駅周辺におきまして、都市機能に対する立地補助などの誘導策を実施しながら、医療や子育て支援等の利便施設などの誘導・充実に取り組むとともに、江曾島駅周辺や陽南通り、栃木街道の沿線におきまして、若年・子育て世帯等を対象とした賃貸住宅の家賃補助や、中古分譲マンションの空き室等も対象となるマイホーム取得補助などの誘導策を実施しながら、より多くの方が住みやすい環境づくりに取り組んでいるところであります。

このような取組に加え、集合住宅の空き室等を活用したサービス付き高齢者向け住宅の供給による元気な高齢者が身近な場所で自立して生活できる住環境の整備や、本市に移住を希望する相談者に対し、空き家の物件を紹介する移住定住の促進、空き家をオフィスやギャラリーなどの用途として利用するモデル事業の実施など、様々な施策に取り組み、地域活力の維持・向上を図ってまいります。

今後とも、空き室等を活用した居住の誘導などに取り組む、より利便性が高く、暮らしやすい環境を維持しながら、引き続き、地域が発展していけるような活力あるまちづくりに地域の皆様とともに取り組んでまいりますので、御協

力をお願いいたします。

意見 5	地域ボランティアの育成について
-------------	------------------------

現在、地域においてはまちづくり・防犯・交通安全・福祉など、多くの分野で地域ボランティアの活動により支えられています。

しかし、どの分野でも後継者がなかなか見つからず、止むを得ず80歳を超えても引き続き地域ボランティアを続ける方も数多く見受けられます。

これは、地域活動への無関心のほか、若い世代の共稼ぎ家庭の増加や年金支給年齢が65歳になったため仕事を続ける人が増えたことなどが考えられます。

このようなことから、今後の地域共生社会の実現に当たり、第2層協議体の活動などの地域ボランティアを考えたとき、交通費分などの実費分を支給する有償ボランティア制度の導入が必要と考えています。

また、地域で有償ボランティア制度を導入するにあたっては、市からの助言と金銭的な支援をお願いしたいと考えておりますが、市の見解をお聞きいたします。

回答	所管課：みんなでまちづくり課、高齢福祉課
-----------	-----------------------------

陽南地区の皆さまには、日頃から多くのボランティアによる地域主体のまちづくりに御尽力いただき感謝申し上げます。

人口減少や少子・超高齢社会が進行する中におきましても、子どもから高齢者、障がい者など、全ての市民が住み慣れた地域で共に支え合いながら、安心して自立した生活を送ることができる地域共生社会の実現に向け、身近な地域における支え合い活動を推進していくためには、「地域ボランティア」の役割が大変重要であり、活動参加者に対して、「励み」や「きっかけ」につながるインセンティブを付与することは、効果的であると考えております。

このため、本市では、将来のまちづくりを担う後継者の確保などを目的とし、自治会等が行う、防犯・交通安全・福祉などのボランティア活動の参加者に対しポイントを付与する「まちづくり活動応援事業」や、高齢者の社会参加や生きがいをいづくりに対してポイントを付与する「高齢者等地域活動支援ポイント事業」の活用促進に取り組んでおりますことから、陽南地区におきましても積極的な活用を御検討いただくとともに、活用に当たりましては、まずは、地域に身近な市民活動センターにご相談ください。

また、高齢者の生活支援や見守り活動などの地域の支え合いについて検討いただく第2層協議体へお支払いしている委託料につきましては、地域の実情に合わせ用途を柔軟に決められることとしており、他地区におきましては、生活支援ボランティアの活動費として活用している事例などがございます。

他にも、介護保険サービスとして、NPOや自治会などが実施主体となり、

介護予防や掃除などの生活援助，レクリエーション活動などを高齢者の実情に応じて有償で提供する「介護予防・日常生活支援総合事業」に取り組み，収入の一部を事業に必要な活動費に活用している事例もあります。

こうした様々な制度を活用しながら，担い手の確保に取り組んでいる地域もありますことから，陽南地区の実情に応じた支え合い活動が促進されますよう，引き続き，本市職員も第2層協議体に参加し，他地区における取組事例を紹介するなど，様々な助言を行いながら支援させていただきます。

今後とも，様々な取組を通して，地域ボランティアの更なる育成・確保に取り組んでまいりますので，陽南地区の皆様にも，引き続き，御協力をお願いいたします。

意見 6 市の避難所担当職員について

地域の防災については，各自治会単位の自主防災組織により，万が一に備え災害時要援護者の確認や自主防災訓練の実施などに取り組んでいます。

また，市においては地域防災計画により避難所に関する職務は福祉部門の職員が担っています。

しかし，毎年の人事異動により担当者がその都度変わってしまい，避難所にある備品の場所や避難者の動線がわからない，地元の人や学校などの施設管理者と意思の疎通が図れないなど多くの問題を抱えています。過日の田川の氾濫の時も，これらの問題などによりスムーズな避難所の運営ができなかったと聞いています。

そこで提案ですが，避難所担当の職員は地元の人を優先的に張りつけては如何でしょうか。

また，地域の防災訓練などに一緒に参加して頂き，日頃から顔見知りの関係を築いていると，災害発生時にもスムーズな対応ができると思います。

役所は縦割り組織のため難しいとは思いますが，ご検討のほどお願いします。

回答 所管課：危機管理課

陽南地区の皆様には，日頃から，防災訓練の実施など，地域防災力向上ための取組に感謝申し上げます。

本市におきましては，令和元年台風第19号の際の，複数ある避難所の中で，市が開設した避難所が市民に分かりにくかったことや，避難所の開設・運営に一部混乱が生じたことなどの課題を踏まえて，風水害時に優先的に開設する避難所48か所を選定し，これらの避難所の運営職員をあらかじめ，保健福祉部等だけではなく全庁から408人の職員を選任しております。

また，市職員が地域の方々と連携し，災害対応にあたることは，大変重要であると認識しており，運営職員の選任に当たりましては，避難所に近い地域に

住む職員を選ぶよう配慮しております。

しかし、災害時におきまして、河川や道路、水道の管理などをはじめとし、職務上、様々な災害対応業務を担う職員がいることなどから、運営職員全員を避難所に近い職員とすることは難しい面もございますことを御理解ください。

また、地域の防災訓練への参加につきましては、運営職員が地域の方々と顔合わせをすることは有意義でありますことから、職員に対して参加を促すとともに、どの避難所に派遣されても運営職員が地域と連携して対応できますよう、地域防災拠点である市民活動センターの主導による自主防災会などの地域住民、学校職員との打ち合わせの場に、毎年、運営職員を派遣し、顔合わせやレイアウト確認などを行うことに加え、市の「避難所開設・運営ガイドライン」及び「避難所運営従事職員マニュアル」に基づく研修も毎年実施することとしており、引き続き、スムーズな避難所運営ができるよう取り組んでまいります。